

Doshisha Education Research Center of Social Welfare 同志社大学社会福祉教育・研究支援センター

ニュースレター No. 20

2015. 4. 1



同志社大学
社会福祉教育・研究支援センター

同志社大学社会福祉教育・研究支援センター
〒602-8580 京都市上京区新町通り今出川上ル
新町キャンパス臨光館414号室
Phone (075) 251-4902 Fax (075) 251-3028
E-mail derc-sw@mail.doshisha.ac.jp
URL <http://gpsw.doshisha.ac.jp/>
編集・発行：埋 橋 孝 文

現在進行中の社会福祉 이슈ー

同志社大学社会福祉教育・研究支援センター長 埋 橋 孝 文

今号では国内セミナーを先にもってきました。それは生活困窮者自立支援法特集など、同志社大学社会福祉教育・研究支援センターがわが国で現在進行中の社会福祉 이슈ーに対して情報を発信していることを強調するためです。

とはいっても、2014年度下半期に、センターの国際的活動が低調であったわけでは決してありません。むしろ逆で、韓国、中国、イギリスの研究者を招いてのセミナーが活発におこなわれました。ご覧いただければ幸いです。

特集1 国内セミナー

1. 「生活困窮者自立支援法セミナー」の報告
2. 「定例カンファレンス 特別講座」報告
3. 社会福祉 Forum in KYOTO—三菱財団 社会福祉分野成果報告会—
4. 小規模研究会「物語」を利用したソーシャルワーク教育に参加して

特集2 国際セミナー

1. 韓国社会福祉セミナー
2. 日本・中国「社会福祉実習のあり方セミナー」の報告
3. 東アジアにおける二重のケア責任—新しい社会的リスクの出現—

特集3 海外フィールドワーク報告

特集4 フィンランド特集

特集5 博士論文の執筆を終えて

資 料 センター活動記録 (2013年1月～2015年1月)

書評1 郭芳著『中国農村地域における高齢者福祉サービス—小規模多機能ケアの構築に向けて』(明石書店、2014年)

書評2 伊藤セツ著『クララ・ツェトキン—ジェンダー平等と反戦の生涯』(御茶の水書房、2014年)



特集 1 国内セミナー

1. 「生活困窮者自立支援法セミナー」の報告

福原宏幸（大阪市立大学教授）

垣田裕介（大分大学准教授）

高橋尚子（京都自立就労支援センター主任支援員）

史 邁（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程1年）



2014年11月22日、同志社大学今出川キャンパス弘風館K46教室にて、「4月からの生活困窮者自立支援法の施行に備える」というテーマで、同志社大学社会福祉教育・研究支援センター主催セミナーが開催された。大阪市立大学の福原宏幸先生に「生活困窮者自立支援法の意義と注意点—どう活用するか」、大分大学の垣田裕介先生に「全国の自治体の生活困窮者支援体制—準備は整ったか」、また、京都自立就労支援センターの高橋尚子さんに「京都における就労自立支援活動—4月以降に向けて」をテーマに講義をして頂いた。そのセミナーには、本学の学部生、院生のみならず、他大学からきた多数の研究者、福祉現場または地域の

方々も含め、合計で約60人が参加した。

以下、3つの講義の梗概を簡単に報告する。

まず、垣田裕介先生は、「全国の自治体の生活困窮者支援体制—準備は整ったか」というタイトルで、生活困窮者自立支援制度の施行を来年4月に控えて、各地におけるモデル事業の実施状況や特徴的な取り組みを示しつつ、支援体制の整備や支援の質向上等に向けた課題について紹介した。そして、垣田先生は、地域の生活困窮者をめぐって、自治体等がどのように地域の諸資源を活用しているかという点に着目し、各地域の特性、多様性、「分権的・創造的な支援」、直面する諸困難のありようを紹介した。さらに、新制度のうち、必須事業とされている自立相談支援事業に焦点を当て、垣田先生は「支援の体制」「支援の内容」または「支援の検証、評価」という3つの方面から、今後の検討



垣田裕介先生（大分大学）



課題を提示した。

次に、福原宏幸先生は、「生活困窮者自立支援法の意義と注意点—どう活用するか」というタイトルで、①生活困窮者支援制度の特徴をどのようにとらえるのか、②自治体の課題—自治体はどのような工夫によって、この制度を生かすことができるのか、③困窮者支援制度で語られていない課題とは何か、という3つの問題点を中心に展開してきた。筆者に特に印象的だったのは、「社会的居場所」という概念の紹介であった。福原先生は、箕面市PSモデル事業における「あおぞら」の取り組みという事例を通して、「社会的孤立者が自由に出入りできる空間」「時間をかけた自己回復から新たな『所属先』が決まるまでの間の居場所」という「社会的居場所」の重要性、必要性を提示した。

さらに、高橋尚子さんは、「京都における就労自立支援活動—4月以降に向けて」というタイトルで、京都市南区に位置する京都自立就労サポートセンターの取り組みについて紹介した。高橋さんが所属している京都自立就労サポートセンターは、経済的困窮や社会的孤立などの問題だけでは

なく複合的かつ多様な課題をもつ生活困窮の方に対し、パーソナル・サポーターが包括的・継続的に相談支援を行っており、利用者の方が安心して地域社会に参加し、生活できるよう寄り添い支援を実施している。高橋さんは、実施事業における「巡回訪問相談」「就労支援」「就労体験事業」の具体的な展開を例として、実施事業の全体及び「自立相談支援事業」「就労準備支援事業」「中間的就労サポート事業」という3つの主要なモジュールを紹介した。

以上の3つのお話以外に、今回のセミナーでは、本学の埋橋孝文先生と京都自立就労サポートセンターの郭芳さんによる「生活困窮者自立支援法とは？Q&A」という補足資料も配布された。2人の先生は会話の形を通して、生活困窮者自立支援法の基礎知識から、実践現場及び学術領域の最前線の動向まで大変分かりやすく紹介して下さいました。

最後に、ご多忙中、興味深い講義をしてくださった福原宏幸先生、垣田裕介先生、高橋尚子さん、また資料を作成してくださった埋橋孝文先生と郭芳さんに深く感謝し、お礼申し上げます。



2. 「定例カンファレンス 特別講座」報告

野村裕美（同志社大学社会学部准教授）

社会福祉現場で働く卒業生を対象に毎月一回開催している定例カンファレンスも、5年目に入りました。本年度より空閑浩人先生、野村に加え、マーサ・メンセンディーク先生に入っていただき講座運営を行っています。今年も10月には同志社大阪サテライト教室にて出張カンファレンスも開催できました。次年度も継続予定です。一人でも、行きたい時に誰でも立ち寄れるカンファレンスを目指します。

ケアカフェとは

今年度の特別講座は、2014年10月16日に「ケアカフェを体験してみよう！第1回目ケアカフェばざー」を行いました。ケアカフェとは、多職種による顔のみえる関係づくりと気軽な相談の場を地域に定例的に創出することを目指し、北海道の旭川医科大学緩和ケア科の医師・阿部泰之氏が

地域の仲間に声をかけて始めたものです。理論的基盤として、多職種の連携がうまくいかない現象が起こるのは、チーム医療や多職種連携はできて当たり前、という思い込み、あるいは、自分にとっての常識が他人にとっても常識であるという思い込みがあるためであり、それを解いて実践につなげるという構造構成理論を基礎とする信念対立説明アプローチが主としてあります。人はそれぞれ



違うということに気付き（相対的可能性）、その違いを認めた上で協力していかなければならない（連携可能性）という思考を対立場面で活用していくアプローチを基盤に、主体的で自主的な発言を尊重する成人教育理論、情報は強い紐帯よりも弱い紐帯を通じて受け渡されたほうが、より多くの人々に到達し、より大きな社会的距離を乗り越えられると考える弱い紐帯の強さの理論、運営は参加者による助け合いによって行われることを前提とする相互扶助、ワールドカフェという対話手法など、4つの柱が支えています。

2012年に始まったケアカフェは、一気に道内各所に広まり、現在では29都道府県70箇所に拡大しています。発祥の地であるケアカフェあさひかわのメンバーが中心になり、SNSを積極的に活用し、全国での拡大状況やそれぞれの地域での取り組みを随時発信し、開催にあたっての相談や、ちらしや運営に関するパンフレットなどをすぐにダウンロードして活用できるようなツールの提供など、開催支援をケア・カフェジャパンならびにケア・カフェ実行委員会と称して活発に行っています。

特別講座では、ケア・カフェ実行委員会委員である国立病院機構旭川医療センター看護師の内島みのり氏を派遣開催支援カフェマスター（講師）としてお招きし、バザールカフェに場所をお借りして行いました。内容は、ミニ講義「ケアカフェとはいったい何なのか」と体験「ケアカフェに参加してみよう」でしたが、当日は40名の方にご参加いただき大盛況となりました。

特別講座開催に向けての準備

特別講座を企画するに当たり、2つのことを準備として行いました。一つはケアカフェ全国大会への参加、二つ目は京都初のケアカフェ開催の企画準備です。

まずは、2014年8月23日土曜日に北海道旭川市市民活動交流センター C0C0De で開催された「医療者・介護者・福祉者のためのケア・カフェ全国大会」への参加です。13時30分～18時までのプロ



グラムは、阿部泰之代表による基調講演「ケア・カフェとは何なのか」、続く「おらが町のケア・カフェ報告—各地のケア・カフェの報告、自慢—」ではケアカフェさっぽろ、ケアカフェいずも、ケアカフェあつぎ、ケアカフェきたかみ、ケアカフェひがしかぐら、ケアカフェこがの6地域の代表者が写真がふんだんに盛り込まれたスライドを用いての報告、その後、「ケア・カフェの未来を考える」と題したワールド・カフェ形式で今後のあり方を参加者全員で模索する、という構成で進められました。

会場に到着するとジャズが流れる会場のあちこちに、まずは全国からやってきた参加者が持参したご当地土産がならび、またカフェブースには地元の福祉作業所のパンや焼き菓子の出店やドリップコーヒー、朝採りの新鮮な野菜やハスカップなどがカップに詰まって販売されており、個々に空腹を満たしながら好きな席に座り、お隣の人となんとなく自己紹介している光景が広がりました。そのうち、エプロンをしたスタッフさんたちが準備に走っておられる姿が目に入りました。このエプロンをした人たちは後にワールド・カフェ方式のプログラムでカフェマスターを担当する人たちであることがわかりました。雰囲気や環境づくりに趣向をこらし、日常から少し離れられる雰囲気の中で参加者がリラックスして対話できるようなさまざまなしかけを見ることが出来ました。当日は道内、東北、北陸、関東、関西、中国地方など、全国から100人を上回る人々が参加したそうです。

「自分の町でもやってみたい」と、視察にきた参加者が多かったこともあり、当日急遽会場を2つに分けて、ケアカフェ初参加の人々がケアカフェの具体的な進め方を学ぶことができる会場を設定していただきました。私はそちらに参加しました。医師や看護師、薬剤師や理学療法士、作業療法士、ソーシャルワーカーはもちろんのこと、ケアマネジャー、介護タクシーのドライバーや介助員、高齢者や障がい児者の施設のケアワーカーや特別支援学校の教員、行政書士、鍼灸師、公務員の方など、実にさまざまな方々が参加されていました。ケアカフェでは一つのテーマを決めてそれにそって3ラウンドの対話を行います。この日は「つながり」をテーマに、片手にペンを持って絵や文字をテーブルクロス代わりに模造紙にかきながら行いました。ご当地のおやつを各テーブルに分けてつまみながら、あっという間に2時間が過ぎていきました。

もう一つは、この特別講座の1回で終わりにせ

ず、バザールカフェを拠点とした京都初のケアカフェとして実際に生かしてみることです。これには、バザールカフェ運営に長く携わる榎本てる子氏（関西学院大学神学部准教授）、松浦千恵氏（安東医院精神保健福祉士、バザールカフェコーディネーター）が賛同してくださり、バザールカフェ運営委員会の許可も得て、ケアカフェばざーる実行委員会を結成しました。

2015年1月31日を最後に、今年度はケアカフェばざーるを5回実施しました。身近な知り合いへの声かけ、SNSでの広報により、実79人が参加、本学の大学生・院生は13名、現場で働く卒業生も17名参加しています。他大学の学生、福祉介護従事者、看護師、医師、薬剤師、臨床検査技師、産業カウンセラー、福祉施設事務員、公務員、講師、NPO代表、そして当事者の参加が多いのがこのケアカフェの特長だと思います。目指すは

「blending communities」。今後も継続可能な条件が整えば、これまでのバザールカフェの歴史と経験を生かし、多様な職種の人々、多様な立場の人々が気軽に立ち寄り、ここならではのトークテーマの対話を通して交流し、日頃なかなかじっくり考えることのない「見ようとしないと見えない課題」に一緒に目を向ける機会を提供していきたいと思えます。そしてこのような小さなサイズの、多様な人々が気軽に立ち寄れる対話の場が地域に増えていくことを願います。

注：2014年度ケアカフェばざーるは、平成26年厚生労働科学研究費補助金（エイズ対策研究事業）「HIV感染症及びその合併症の課題を克服する研究」により運営されましたことをここに言い添えます。

3. 社会福祉 Forum in KYOTO —三菱財団 社会福祉分野成果報告会—

山本香織（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程2年）



2014年9月19日（金）、公益財団法人三菱財団と同志社大学社会福祉教育・研究支援センターの主催により、「社会福祉 Forum in KYOTO」（於：溪水館）を実施しました。プログラムは3部構成で、成果報告とパネルディスカッション、懇親・交流会です。

三菱財団は約45年にわたり社会福祉の事業および学術研究等に助成を続ける財団です。そのため成果報告は助成を受けた3者より、「障害のある人が共に楽しく演奏できる電子楽器」（希望の家先端応用音楽研究所長 赤澤堅造氏）、「自殺とケア」（同志社大学社会学部教授 木原活信氏）、「日本語で伝えるコツ」（大阪ボランティア協会事務局次長 永井美佳氏）行われました。その後、「福祉社会づくりに向けた研究・実践のあり方—民間財団との新たなパートナーシップを求めて—」と

題し、成果報告者と三菱財団常務 茂木義三郎氏をパネリストに、同志社大学社会学部教授 上野谷加代子氏をコーディネーターにパネルディスカッションが行われました。

三菱財団と、その助成金を活用し実践や研究をすすめていく者、またそれを希望する者たちが、これからの福祉社会を作るために「対話」の一步を行いました。NPOや行政等の実践者、研究者、大学院生などが、その後の懇親会においても交流を行いました。このフォーラムに参加し、目的を同じくした多様な立場の者の対話から、開拓的・事件的な社会福祉事業や研究の芽が広がっていくことを学ぶ貴重な機会となりました。



4. 小規模研究会「物語」を利用した ソーシャルワーク教育に参加して

佐分厚子（同志社大学嘱託講師）

8月7、8日の二日間にわたり小山聡子先生（日本女子大学人間社会学部社会福祉学科教授）を講師にお迎えし、同志社大学社会福祉教育・支援センター主催「小規模研究会：『物語』を利用したソーシャルワーク教育」が溪水館会議室にて開催された。参加者は、ソーシャルワーク教育（特に援助技術演習など）に携わる人を中心に、「物語」という切り口でのソーシャルワーク論（研究）に関心のある人、また「物語」を活用した参加型教育を体験してみたい人が集まり、学部生や大学院生を含め、十数名であった。

第一日目は、対人援助に関するいくつかの概念を理解するために、物語「きつねのおきゃくさま」を教材とする演習が小山先生によって展開された。まず、最初にこの授業が意図する結論として「カウンセリングマインドが大切」「システム論的なものの見方」が示された。続いて、参加者はこの演習の受講生の立場で、「きつねのおきゃくさま」を順番に音読し、提示された3つの設問「①きつねは、いつ動物を食べるのをやめることにしたのか」「②きつねはなぜおおかみと全力で戦ったのか」「③きつねはなぜ恥ずかしそうに笑って死んだのだろうか」をについて考え、発表した。受講生は、物語の世界に入り込み、小山先生の巧みなリードで、自分の認識に「ゆさぶり」をかけられ、「教わる側」の楽しさを感じた。また、「教える側」としては、物語を通して、他者理解や人間関係の相互作用を伝えることの醍醐味と可能性を感じることができた。

第二日目は、演劇の手法を通してコミュニケーション能力や表現力を高める「ドラマケーション」を取り入れた非言語メッセージに焦点を当てた演習であった。参加者は、受講生として、自由に体が動く服装と歩きやすい靴で、広い会議室で、座っ



たり、動き回ったり、背中を合わせたりした。まず、ウォーミングのための「その日の気分」というメニューを行い、続いて、コアメニューである「歩いて止まる」「コトコトナビ」などを行った。

「歩いてとまる」では、受講生全員が歩きながら、誰一人、合図をしないで、止まるという奇跡のような現象に出会った。「コトコトナビ」では、目を閉じて小鳥になりきり、親鳥の呼び声のする方に歩き、無事、たどり着いた。声を聞き分け、歩くことの不安と難しさを感じた。いずれのメニューも、日頃あまり意識することがない視覚聴覚触覚などの身体感覚が呼び起され、言葉ではない気配が私たちの間にはあることを体感した。これらのメニューは、「リラックスし、集中し、仲間を感じる」ことができるように企画されており、このことが、遊びや演劇、学習においても重要な要素とされている。非言語メッセージや身体感覚は、私たちの人間関係の重要な要素であることを再認識させられた。また、このような身体感覚や非言語メッセージが、私たちの中にあることに気づくことは、対人援助における新たな可能性となるのではないかと感じた。

二日間の研究会に参加させていただき、「教わる側」の役割をすることにより、「教わる側」の気持ちを想像することに心を向けるようになったのではないかと感じている。物語を教育に取り入れることによって、「教わる側」に対して、援助に関する概念への気づきを促し、「教える側」は、「教わる側」の考え方や経てきた社会経験を推量することも可能であろう。「教える側」が提供した物語は、「教わる側」が加わることによって、多くの解釈や想像が生み出され、その援助論教育の場には、新たな展開が期待される。

今回の小規模研究会に参加させていただき、「援助論教育と物語」（生活書院）の著者である小山先生から直接、ご講義をいただき、さらに、受講生の皆様と貴重な時間を共有させていただいたことに心から感謝申し上げます。

特集2 国際セミナー

1. 「韓国社会福祉セミナー」

金テソン（ソウル大学教授）

「なぜ韓国の福祉レジームは、ヨーロッパの福祉国家と異なっているのか」

李ボンジュ（ソウル大学教授）

「韓国における統合的・予防的児童サービスモデルの探求」

任セア（同志社大学大学院社会学研究科博士後期課程2年）



金テソン教授

2015年1月13日（火）、同志社大学新町キャンパス溪水館1階会議室にて、「韓国社会福祉セミナー」が開催された。

韓国ソウル大学教授の金テソン先生に「なぜ韓国の福祉レジームは、ヨーロッパの福祉国家と異なっているのか」、

韓国ソウル大学教授の李ボンジュ先生に「韓国における統合的・予防的児童サービスモデルの探求」というテーマで講演をしていただいた。

金テソン先生の講演では、韓国の福祉レジームの特徴を説明しながらヨーロッパの福祉国家と異なった点について詳細に説明してくださった。

金テソン先生は、経済成長によるトリクルダウン効果は減り、社会福祉を必要とする人々の数は増え続け、国家による社会福祉を拡大する必要性は高まったが、以下の三つの特徴により、韓国の福祉レジームは、ヨーロッパの福祉国家と異ならざるを得ないと指摘した。

一つ目は、社会福祉の拡大にとって重要な支持勢力である労働者階級はますます弱くなっていること、二つ目は、大統領の価値観によって政策が決定される権力構造も近い将来に変化する可能性が少ないことである。最後の三つ目は、地下経済の規模が大幅に減少する可能性も少なく、社会福祉の拡大に必要な財源確保が容易ではないということである。

これに対して、韓国の儒教文化は今後も維持され、家族が社会福祉の重要な役割を果たす「大家族福祉体制」は維持されるだろうと結論した。

一方、李ボンジュ先生の講演では、韓国の We Start について詳細に紹介してくださった。

1990年代末の通貨経済危機を経て、貧困は韓国

社会の代表的な社会問題として台頭した。2000年代に入ると貧困という社会問題に対応するために、人的資本への投資を通じた「スタート」事業が実施された。

韓国の We スタート事業は、京畿道（キョンギド）と新聞社（中央日報）が共同で実施した「京畿道（キョンギド）We start 町づくり」事業からはじまり、「子どもの貧困予防」のために低所得の子どもに教育・福祉・保健サービスを提供することを目的とする。

We start プログラムの評価・分析結果を見ると、評価時期が1年という短い期間にもかかわらず、対象である子どもと親の状態が肯定的な変化があることがわかった。特に乳幼児期の子どもの健康、栄養、家庭環境、社会感情的な機能は、上記スタート事業を通じて改善していることが示された。また、子どものための直接的な効果だけでなく、親の変化にも重要な影響を与えていることがわかった。

このように親と家庭要素・親の心理的状态と機能・育児方法の領域での肯定的な変化は、最終的には、貧困子どもの健全な成長に影響を与える重要な要因である。

We start プログラムの効果は今後、韓国で予防的的人資本投資字形スタートプログラムが拡大されるべき必要性をよく示していたと李ボンジュ先生は説明した。

お二人の先生方の講演会を通じて、様々な観点から韓国の福祉動向に接する機会ができて、大変勉強になった。ご多忙な中、貴重な講義をしてくださった金テソン先生と李ボンジュ先生に深く感謝し、お礼を申しあげたい。



李ボンジュ教授

2. 日本・中国「社会福祉実習のあり方セミナー」の報告

趙環（華東理工大学准教授）、徐榮（華東理工大学講師）、

姜妙屹（華東理工大学講師）、

空閑浩人（同志社大学教授）、野村裕美（同志社大学准教授）、

マーサ・メンセンディーク（同志社大学准教授）

菅 士超（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士前期課程2年）

2014年12月22日、同志社大学新町キャンパス溪水館会議室にて、日中「社会福祉実習のあり方」というテーマで、同志社大学社会福祉教育・研究支援センター主催セミナーが開催された。中国の華東理工大学は趙環先生、徐榮先生と姜妙屹先生、同志社大学は空閑浩人先生、野村裕美先生とマーサ・メンセンディーク先生、6人の先生に講演をしていただいた。そのセミナーには、本学の学部生、院生のみならず、京都大学からの学生もおり、総計、約50名の方々が参加した。

今回のセミナーは二部構成であった。以下に、講義の概要を簡単に報告する。

第1部では、両大学の先生たちから発表していただいた。まず、華東理工大学の趙環先生に「中国におけるソーシャルワーク教育の実態」をテーマとして講演をしていただいた。内容は以下の2点である。1点目は、中国におけるソーシャルワーク教育の概要、歴史的な展開などについての紹介であり、2点目は、中国ソーシャルワーク教育協会が244ヶ所の大学を対象とした調査に関して、現在中国のソーシャルワーク教育の実態、特に、教育の動向、大学の入学状況、教員の整備、研究また教育の実態、学生の就職の実態、これまでの成果及び問題点などについて紹介した。次に、姜妙屹先生と徐榮先生は別々に「華東理工大学におけるソーシャルワークのカリキュラムの設計」「華東理工大学におけるソーシャルワークの実習教育」

をテーマとして、華東理工大学におけるソーシャルワークの学校教育について発表した。華東理工大学におけるソーシャルワークのカリキュラムの枠組みは「職業倫理、知識、技術」で構成されている。また、学習内容から共

通教育コース、専攻教育コース（専攻必修科目、専攻選択科目）、実践教育コースを分類していることができる。さらに、実践実習科目の体系、実践実習指導グループの仕組、コンピテンシーベースのMSW実習教育の課程設計3つの面から華東理工大学におけるソーシャルワークの実習教育が紹介された。今の中国において、ソーシャルワーク教育は様々な問題を抱える。しかし、中国社会では今後のソーシャルワーカーの養成が社会的ニーズとして益々高まっている傾向である。今後中国におけるソーシャルワーク専門教育の更なる急速な発展を期待することができると思う。

続いて、同志社大学のマーサ先生は同志社大学における国際社会福祉実習、社会問題実習について発表した。国際社会福祉実習は多文化ソーシャルワーク実践について学ぶ科目である。夏休み中の現場体験を通して国際的な社会福祉の理解を深めることを目的にして、多文化社会の代表とも言えるハワイを訪問し、社会福祉がどのように実践されているのかを学ぶ。それに対して、社会問題実習は社会問題に興味のある学生が、地域のNPOで実習をし、実践経験を積む機会を提供する。実習生は一年間を通して、基本的に週1回現場で実習を行い、教室ではその体験を共有し、社会問題への理解を深めることもねらう。

最後に、空閑浩人先生と野村裕美先生は同志社大学における社会福祉実習系科目について講演し



た。そして、先生たちは実習の仕組みを図示し発表していただいて、とてもわかりやすいである。

第2部では、同志社大学社会福祉学科の実習経験者3年生、4年生たちが実習について感想や、意見交換した。

最後に、ご多忙中、興味深い講義をしてくださった趙環先生、徐栄先生、姜妙屹先生、マーサ・メンセンデイク先生、空閑浩人先生、野村裕美先生、そして、学部の3年生、4年生たちに深く感謝し、お礼を申し上げたい。

3. 東アジアにおける二重のケア責任

—新しい社会的リスクの出現—

講師：山下順子（ブリストル大学）

趙 顯英（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程1年）

2014年11月6日、同志社大学新町キャンパス溪水館の会議室にて、「東アジアにおける二重ケア責任—新しい社会的リスクの出現— (Double Responsibilities of Care in East Asia: An Emerging New Social Risk)」というテーマで、山下先生の講演会が開催された。その講演会には、約20名の院生と先生方が参加した。

今回の講演会における内容は、子育てと介護を同時に行うダブルケアに注目し、東アジア4カ国（日本、韓国、台湾、香港）でダブルケアに関する共同研究を行い、①ダブルケアに直面している女性たちの現状を理解する②女性・家族・コミュニティ、そして日本と東アジアの社会政策にとって、ダブルケアがもたらすリスクを明らかにする③ケアの社会学、およびフェミニスト社会政策への理論的貢献を導くという3点を明らかにしようとした。

日本ではなじみのない表現である「二重のケア責任」の用語は、山下先生が日本で初めて使っており、子育てと介護を総合的に、1つの単位として考える必要性を表す言葉である。

ポスト産業社会で女性の労働市場の参加が増加しつつ、晩婚化と少子高齢化によって育児と介護に対するダブルケア負担は増加することになった。

しかしながら、先行研究ではダブルケアについてあまり注目されていないし、制度的にも子どもと親のケア労働を別々の対象として扱う社会サービスが提供されている状況である。確かに、講演会で提示したサンドウィッチ・ジェネレーション(Sandwich generation)の立場から、家族内で行われるケアを考えてみれば、子どもの育児と親の介護はどちらも責任を避けられないケアである。とくに東アジアは、欧米と比べたら、儒教文化の影響で家族がケア責任を担うことが共通認識としてある。そして、ケア労働はほとんど女性が担っている。

このことで、山下先生が注目した二重のケア責任、すなわちダブルケアの研究は、人口・家族の変化の中でケア研究やジェンダー研究、家族政策に大いに貢献する研究であると期待される。

また、4カ国で行った比較調査結果（調査結果に関する説明は省略する）からみても、社会政策研究と政策立案過程において、介護と子育てを一つの単位として考え、介護と子育ての横断的な社会サービスを構築する必要がある。山下先生はより具体的に、ケア関係を全体的に把握し対応できる専門家の必要性に対して提言した。

私は、まだダブルケアをする世代ではないが、今回の講演会の調査結果のように、周辺のダブルケアで苦しんでいる人々をよく見ることがある。そのため、今後ダブルケアをする世代として、子育てと介護を統合したケア支援政策が構築されることを望む。

最後に、ご多忙な中、貴重な講義をして下さった山下順子先生に深く感謝し、お礼を申し上げたい。



特集3 海外フィールドワーク報告

1. 韓国における地域福祉計画策定

李 彦尚 (同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程)

同志社大学社会福祉教育・研究支援センターの海外フィールドワーク助成を頂き、2014年5月25日から6月1日にわたって、韓国の釜山広域市水営区と慶尚南道巨濟市においてフィールドワークを行った。第3期地域福祉計画策定(2015年-2018年)の時期に入った水営区と巨濟市地域福祉計画の関係者3人を対象に半構造化面接を実施した。また、実務分科委員会や分科委員懇談会など、計画策定の過程に実際に参加して参与観察を行った。

分野別計画がない韓国では、地域福祉計画が地域の総合的な社会福祉計画として位置づけられており、官民協働の仕組みである「地域社会福祉協議体」(以下、協議体)の審議を通して策定することになっている。2か所の調査地域では、公務員や学識経験者、福祉関係者などによって構成されている協議体とニーズ調査や福祉資源の調査を担う研究機関が中心になって計画策定に取り組んでいた。

半構造化面接と参与観察から見えてきた地域福祉計画の課題は以下の6点である。

①住民参加とはいえ、福祉サービスの提供者の参加であり、一般住民は、地域福祉計画策定におけるニーズ調査の対象者としての役割しか果たしていなかった。住民参加の方法も、ホームページを通じた情報公開・意見の集約、行政主導の公聴会にとどまっていた。②釜山市の場合、協議体の幹事がほとんどいない状況で、行政職員が2-3年ごとに変わることによって、計画の策定・実行・進行管理における持続性の問題が生じていた。③保健福祉部による全国同一の策定手順・日程、厳しい評価などのように計画策定がトップダウン方式で行われていた。また、ニーズ調査の質問紙が同一であるため、地域の特性を活かしたり、地域自らの力をつけたりすることは困難な状況である。④市郡区(日本の市町村)の地域福祉計画策定にあたって、市・道(都道府県)における教育的・行政的・財政的な支援は全くなかった。⑤地域福祉計画の評価は、行政内部評価であり、特にきめ細かな保健福祉部の評価は、現場の負担になっていた。⑥自治体が自ら使える福祉の予算がごく限られている状況で、地域福祉計画策定の実効性について疑問が投げられていた。

一方、地域福祉計画策定の成果としては、以下の3点が挙げられた。

①協議体や福祉サービスの提供者、行政が地域課題や地域資源、そして地域福祉について考える機会となった。②福祉分野別の状況を把握し、その資料を作成する機会となった。③行政と民間が地域福祉推進のために協働する機会となった。つまり、地域を基盤にした社会福祉活動の経験が乏しい韓国では、地域福祉計画策定が、地域や地域福祉の必要性について認識するきっかけとなっているのである。

韓国の地域福祉計画は、地域社会福祉協議体を外しては語るができない。いわば、地域社会福祉協議体が「構造」であり、地域福祉計画はその「機能」に当たるものである。今回のフィールドワークを通じ、協議体がしっかり機能しなければ、地域福祉計画も形式的なペーパープランになってしまう可能性が高いことに気づいた。私は、その点について2つの問題意識を持つ。一つ目に、地域福祉計画をただの協議体の機能もしくは成果物として捉えているのではないか。二つ目に、そもそもサービス提供者間のガバナンスとしてつくられた協議体が地域福祉計画策定の主体となっている自体、住民参加の妨げの要因の一つとなっているのではないか。

今後、地域福祉の推進にあたり、地域福祉計画そのものが持っている本来の価値やさまざまな機能について確かめることが必要である。そして、地域福祉計画が福祉サービスの提供者中心の策定ではなく、本来の住民参加の場となるためには、地域福祉計画における住民参加の重要性について共有し、住民参加の方法やそのメリットを実証的に提示していくことが求められる。



2. 中国北京市における 民営高齢者福祉サービスの新たな展開

欒 添（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士前期課程2015年3月修了）

北京市は2013年に公表した「北京市における高齢者福祉施設建設を加速させるための実施方法」のなかで、社区托老所の建設を強調した。社区托老所の分野において民間資本を取り入れ、住宅の一部を利用する形での運営も認められる。また、（5～29床を設置した）夜間の利用も可能である社区托老所に対しては政府による特別運営助成金も支給される。

筆者は同志社大学社会福祉教育・研究支援センターの助成を頂き、2014年8月24日から9月10日までの間、北京市の中心地域に立地する豊台区と海淀区に足を運び、北京市で初めての民営社区托老所（M托老所）と唯一の外資資本が北京市に進出した托老所（リエイ托老所）の2カ所でフィールドワークを行った。ボランティアとして入所者の活動に参加したり、彼らと話し合ったりした。また、上記の2カ所の責任者に半構造化インタビュー調査を実施した。インタビュー調査から得た結果を別々にまとめて、以下のように整理した。

M托老所は2006年に民設民営から運営を始め、2010年に「全托型社区托老所」と認定されたが、経営は相変わらず困難であった。中国政府が出している施設への資金補助は利用する高齢者の数と正相関しているから、規模が小さい托老所に一人当たり毎月300元の資金補助では、多いとは言えない。2013年に、M托老所は社区居民委員会からの協力を得て、広い場所に引っ越し、規模を拡大したことにより赤字問題が解消され、現在は順調に運営している。M托老所の経営状況の変化から、民営高齢者福祉の展開には北京政府からの資金支援だけではなく、街道か社区レベルの地方自治体からの資金以外の援助が「托老所」の成長にも大事であることが分かった。責任者の答えからM托老所が社区で非常に人気があることもわかった。その理由は2つある。1つ目は入居者の住み慣れた社区に設置していることである。高齢者の家族も通いやすいところで、頻繁に見舞いすることができる。2つ目は社区衛生サービスステーション

と連携し、高齢者が心配する医療問題に迅速に対応することができる。

2012年10月、北京市海淀区で開設されたリエイ托老所の場合はM托老所と同じく上記の二つ



の人気の理由のほかに、高齢者を対象に介護サービスの提供を通じて現地のニーズを探ることを設置目的とした。パイロット出店であるので、サービス形態は小規模多機能型とした。しかし中国では、アットホームな雰囲気は高齢者に受け入れられたが、日本式の通所介護と訪問介護は展開しにくいようである。リエイの責任者が説明したように、中国の「日托」は、自立度の高い高齢者が集まって娯楽をするところというイメージがあり、しかも利用料金は格安である。そのため、日本の通所介護のように送迎付きで要介護者が利用でき、リハビリテーションなどを提供するサービスに相応の金額を支払うという感覚がない。また、北京では介護を担う家政婦サービスが普及しているため、料金の高い日本式訪問介護は展開が難しかった。いま、提供しているサービスは相変わらず小規模多機能型のサービスであるが、人気があるのは入居サービスだけである。

高齢化が急速に進行する中国では高齢者福祉の民営化は推進すべきと考える。福祉の民営化に対する態度を転換し、福祉サービス産業の発展のために個人や企業、海外資本を活力とし、社会福祉サービス供給を多元化することが必要である。その際、社会福祉サービスの公共性が失われないような施策の整備が最も重要な課題である。

3. 中国秦皇島市G社区における フィールドワークを通して

孫 雨濛（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士前期課程2015年3月修了）

同志社大学社会福祉教育・研究支援センターより助成を頂き、2014年8月20日から9月15日までの間、中国河北省秦皇島市でフィールドワークを行った。

今回のフィールドワークは「単位」体制から「社区」体制へ転換している「企業単位型」社区を対象とし、社区サービスの提供主体、提供内容などの変化を考察した。

計画経済時代の中国都市部では、住民はほとんど機関や工場などの職場（中国語では「単位」）に所属していた。ある「単位」で働いている従業員及び家族はその「単位」の所有する大きな敷地内に造られた住宅に住んでいる。「単位」は包括的な機能を持ち、「小さい福祉社会」として、住宅から学校・売店・食堂・クリニックまで、都市住民への生活資源及び福祉の基本的な保障を提供していた。しかし、80年代末から、国有企業の改革と伴い、中国政府は新たな都市管理方針をめぐって、住宅改革などの政策を打ち出した。都市社会の基盤が、次第に、「単位」から「社区」へ変化している。

今回、訪問したG社区は「企業単位型」社区である。「企業単位型」の特徴と言えば、一つは住民が大抵当企業でつとめている（た）。もう一つは企業の資源を社区組織へ組み替えながら、社区建設を進めていく。筆者は社区を管理する「居民委員会」の責任者に対するインタビューを1時間ほど行い、社区サービスセンターも見学させていただいた。G社区はG企業のもとで、計画経済時代から発展してきた社区であり、建物はじめ現存

する設備は古い。社区総人口数（2013）は2055戸、4996人であり、そのうち、60歳以上人口数は1129人である。住民は大体G企業に所属する従業員であり、しかも、高齢となっている。経済状況の良い若者たちはG社区から出て、より良い社区へ移居する傾向がある。

「高齢化」した「古い」社区の発展が、筆者の関心事である。しかし、『高齡』『古い』は決して欠点ではなく、この特徴を利用し、社区サービスを展開していくと、居民委員会の主任Zさんはそう言った。社区にはボランティア62名があり、半分以上は60代後半の方である。退職後の方は余暇を利用し、社区の治安維持、環境管理などに協力している。住民は大体企業の従業員であるので、互いに信頼関係があるといわれる。住民が集い交流し、隣人への簡易な手助け、一時的に要支援状態にある人への援助、あるいはサービスに関する情報が届かず、サービスにアクセスできない人への支援、というようなふれあい活動がよく見られる。G社区サービスセンターは社区事務室、高齢者ディサービスセンター、図書室、会議室、社区食堂に分けられ、住民に社区活動の拠点やさまざまな資源を提供している。

調査を通して、社区建設では、行政の支援のみならず、社区住民の主体的な参加が欠かせない要件ということを認識した。しかし、社区自治には差がある。G社区のように、高齢住民が社区建設を自分のミッションとして、協働していくところはまだまだあまり見られない。そこでは、住民参加の前提として、社区への共有感、住民間の信頼感が、醸成されていることが不可欠なものではないかと考えている。いかに住民の当事者性を目覚めさせるかは大きな課題となる。

今回、同志社大学社会福祉教育・研究支援センターより助成を頂き、海外フィールドワークが実施できたことに心から感謝している。フィールドワークの結果をまとめ、今後の研究を深めたいと考える。



4. 中国J市におけるフィールドワークを通して

史 邁 (同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程1年)

同志社大学社会福祉教育・研究支援センターより助成を頂き、2014年8月15日から9月15日まで1ヶ月の間、中国J市においてフィールドワークを行った。

中国政府は社会高齢者を対応し、介護施設の量的整備するために、介護施設市場化の方針を打ち出した。しかし、先行研究から見ると、現在中国における民間施設は普遍的に運営不振の状況に落ち込んでいる。このことから、筆者は、現在中国の介護施設市場化の手法、いわゆる「民設民営」方式には、「構造的問題」があると仮説した。よって、この「構造的問題」を検証し、またその形成及び構造を明らかにするために、調査研究を行った。具体的には、公的部門へのインタビュー調査と、民間介護施設事業者へのインタビュー調査の2段階で実施した。

1つ目の調査では、J市全市の民営高齢者施設の概況、また公的部門と民間施設事業者の関係を把握するために、J市市政府民政部門の職員H氏にインタビューし、政府が民間施設に対する管理や行政中の問題点などについて明らかにした。

H氏の話では、J市の場合は、民間施設は直接に市政府の民政部門に規制され、政府からの審査次第に、財政部門から補助金が交付されているとのことであった。このように、民間事業者が施設を自主的に運営しているが、実際に政府に責任を持ち、民政部門との間に「縦」関係に結びついていることが分かった。また、施設の量的整備の方針においては「ベット数」は唯一の評価標準であるため、市政府は毎年上位部門（省政府または中央政府）から、「必ず何割のベット数を増やせ」というような行政命令に指示されていた。このようなミッションを達成するため、市政府の民生部門は、さらに下位の民間事業者に押し付け、規制緩和や補助金を通して、施設の新設や拡大を奨励していた。しかし、整備目標値を達成することのみを追求した結果、需給関係を考えずに、必要以上の整備目標（ベット数）を設定している。結局、多くの施設は、入居者を確保できず、定員数を充足できな

いことから、多くの空ベット、空部屋が出ている。H氏の言葉によると、「政府は高齢化社会を意識したが、対応方法が実際のニーズとかけ離れており、あまりにも「急功近利」（目先の成功や利益を得ようと焦る状態）だ」ということであった。

また、2つ目の調査では、民営施設が運営不振となった原因を明らかにするために、J市における民営介護施設7カ所の経営担当者にインタビューを行い、施設運営上の困難や市場に対する評価などについて聞いた。

結果、経営担当者の話では、「施設の投資者は、施設の運営に直接関与しており、一旦施設運営に資金を投資すれば、運営の損益及び責任を持たなければならない。一方、民間事業者にとって、市場参入は比較的容易ではあるが、適当な退出方法（メカニズム）がないため、施設事業者は一旦運営不振の状況に陥ってしまったら、苦戦するしか仕方がない」ということであった。また、「政府によるサービス提供量に対する規制はあるが、質に対する規制は曖昧であるため、「選り好み（クリームスキミング）」が普遍的に存在しており、民営施設が利用者のニーズや欲求に対応しているとは言い難い」状況であることも明らかになった。

今回のフィールドワークは、母国の福祉の実践現場を垣間見る大変貴重なチャンスであった。そうした機会を与えてくださった同志社大学社会福祉教育・研究支援センターに感謝したい。フィールドワークの結果をまとめ、今後の研究を深めていきたいと考える。



特集4 フィンランド特集

1. フィンランドでの授業を終えて

山田裕子（同志社大学社会学部教授）

ゼミの学生たちとともに、9月1日から9日間、首都ヘルシンキとその100キロ北のラハティ市で、フィンランドの高齢者福祉のあり様を学んできた。これは同志社大学の学生が、最低5日間海外で滞在し、20時間以上の学習時間を満たす場合に、グローバル人材育成推進事業（グローバル30プラス）により、参加費用の2割を奨学金として支給するプロジェクトに則ったものであった。昨年ヘルシンキ大学との2国間セミナーをフィンランドで行った際に、高齢者の生活とケアに強い関心を持つ学部ゼミ学生にも、フィンランドの高齢者福祉をぜひ学んでほしいと願ったことが実現したのだった。

ヘルシンキ大学は Päijät-Häme 地域の中心にある人口約10万人のラハティ市にパルメニア継続教育センターを設置し、ラハティ市とその近隣の10の市町村の一般市民の健康と生涯教育のために、社会学系の研究者や栄養学などの専門家たちがプログラムを開発し、実践している。フィンランドはヨーロッパで一番高齢化率が高い国であり、高齢者が、健康でいきいきと暮らすことを大きな目標の一つとして掲げ、その実現のためには高齢者についての研究も必須のものとして、研究機関としての位置づけもなされている。

今回の海外授業は、第1日目の午前、このパルメニア継続教育センターで、フィンランドと日本の研究発表の応酬が始まった。山田ゼミ4回生の2つのグループの1つ目は「Japanese people's images toward care work」と題して、日本の介護職が4Kと呼ばれている実態を詳しく検証したものを、そして2つ目は「The elderly with dementia and shopping」と題して、認知症高齢者への買い物支援のあり様を大規模小売店やスー

パーなどへにアンケート調査した結果を、それぞれ発表した。どちらもパワーポイントを用い、夏休み中の訓練を偲ばせる、流暢な英語で堂々とした発表だった。院生2人もそれぞれ発表し、私自身も Parallel Interventions toward People with Memory Loss and Their Family Members と題して発表を行った。

最初の難関を突破し、学生たちの意気はいやがうえにも上がり、午後は旧式の市街電車で町の中を回遊し、スキー博物館やヨーロッパでも有数の音響効果を持つシベリウスホールなどを見学できた。翌日からは、高齢者居住施設、デイセンター、高齢者住宅、高齢者センターなど、多種の高齢者施設を毎日のように訪れ、見学や交流ができた。また、ヘルシンキに移動してからは、ヘルシンキ大学のキャンパス内の建築を美術と歴史的な観点から見るツアーや、図書館でのワークショップ、またムーミンの作者、トーベ・ヤンソンの生誕100年の展覧会にも遭遇し、多彩な授業となった。秋の始まりを感じつつ、時ならず訪れた晴天の日々をフィンランドの人々と同じように有り難いものと感じて、この地で生きる人にとって、このような高齢者ケアの意味は確かにあるのだと感じた。



2. フィンランドでの研修を終えて

鄭 熙聖（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程1年）

TAをしている山田ゼミのフィンランドでの海外授業に同行し、高齢者福祉分野全般を学べる機会を得た。9月2日にラハティ市のヘルシンキ大

学パルメニアセンター（University of Helsinki Palmenia Centre for Continuing Education）で研究交流会が開かれた。交流会では、研究者及

び学生が互いに発表し、高齢者福祉に関する理解・知識を深める時間であった。特にパルメにアセンターの研究者が「Reminiscence Stick」と「Well-being Photo」について発表した。尊厳のある高齢者のライフコース（Life Course）を大切にしようとする彼らの試みはとても印象的であった。翌日には Onnelanpolku という高齢者住宅や地域住民への福祉・文化・余暇サービスなどを提供する Settlementi Harjula を訪問し、高齢者福祉の実践に関する理解を深めた。

9月4日から6日まではヘルシンキ市とその近郊 Espoo にある、高齢者住宅と高齢者福祉施設を訪問した。

ヘルシンキ市のロプキリ・ハウジング・コミュニティ（Loppukiri Housing Community）は、高齢者自身が住宅建設の要求を持ちよりヘルシンキ市が土地を提供し、さらに建設会社の積極的な



支援により建てられた。高齢者の孤独に関心をもつ筆者には興味深いプロセスだった。

Espoo 市の Leppavaara Espoo というユニット型の高齢者福祉施設では、居住者の生活、環境、福祉サービス等を多方面から見る事ができた。Leppavaara Espoo の主な特徴は、施設はいつでも地域住民のために開放されており、地域住民の相互交流の場として利用されていることである。実際に多くの地域住民が施設内で様々な活動を行っていた。このことは地域住民と施設居住者の互いに良いことであり、地域を活性化するシナジー効果も創出できるという。地方自治体は高齢者福祉施設の利用に必要な費用（交通費、食費、施設内のジム等）を補助していた。さらに、施設の居住費に対する低所得高齢者の負担を軽減するため、市がいくつかの個室を購入したうえで、必要な人々に分譲していた。一方、当施設のみならず、フィンランドの高齢者福祉施設では介護職員を巡って、人手不足（特に若手職員）、低賃金、バーンアウトなどの問題があり、このような人手不足の問題を解消するため、フィンランドの介護資格を取得した外国人勤労者を受け入れていた。急速な少子高齢化の進展が予測されている日本においても今後において真剣に考える必要がある。

最後にケアとアートの調和が随所で感じられ、高齢者の生の質（Quality of Life）に大きな影響を及ぼしているとみられた。

特集5 博士論文の執筆を終えて

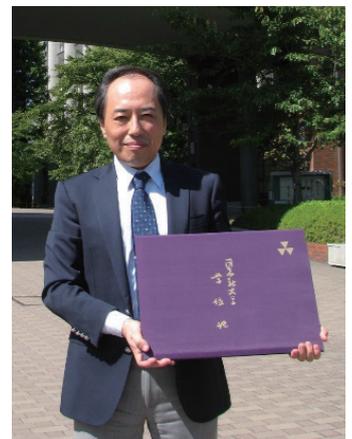
1 博士論文の執筆を終えて

空閑浩人（同志社大学社会学部教授）

博士論文名：「ソーシャルワークの『日本モデル』研究—日本人の生活と文化に根ざした『生活場モデル』の構築—」（論文博士）

身体障害者福祉施設の職員だった私が、本学大学院前期課程へ入学したのが1994年4月のことでした。そして1997年に後期課程に進学し、2000年に退学して大学での教職に就きました。この度の博士論文の執筆・提出と博士学位の取得に至るまでの、本当に長い年月のなかで、同志社大学の先生方をはじめとする多くの方々に教えられ、そして励まされ、支えられたことに、心より感謝申し上げます。

本研究のはじまりは、今から約25年前に、施設職員であった私が、現任研修やその他の講習会等の機会に抱いた疑問にあります。それは、「自分は日本の社会福祉施設で働いているのに、なぜアメリカのソーシャルワークばかりが語られるのか」というものでした。そこから、日本には日本にふさわしいソーシャルワ



クのあり方が必要なのではないかという問題意識を持って、大学院へ進学しました。それ以降、海外のソーシャルワーク理論の「翻訳」や「輸入」の重要性は認めつつも、それだけではなく、日本の社会福祉現場に根ざし、日本人とその生活の支援のためのソーシャルワークを、日本語で語ることができないものかと、今日に至るまで試行錯誤を繰り返してきました。

研究の過程では、日本の社会福祉現場で働く、多くの専門職の方々と共に学び、実践する機会が与えられました。特に同志社大学に赴任してからは、様々な施設や事業所に行かせて頂き、様々な形の研修会、勉強会、研究会、事例検討会などを一緒にさせて頂きました。社会福祉の現場を訪れ、現場の方々と語り合い、現場のリアリティに触れてきたことは、本研究においてはもちろん、私自身にとっても、とても大切な、そして楽しい時間でした。自らの身を現場に置かなければ、それも、



たとえば数回の調査のためとかではなく、その場のメンバーの一員として継続的にかかわり続けなければ、気づき、学ぶことができなかつたであろうことが多くあります。その場に居続けなければ、得られなかつたであろう言葉も多くあります。これからも、様々な社会福祉現場とそこでの実践から学び続けていきたいと思ひます。

そして、本学での担当科目、特に実習の授業では、学生たちが実習体験を語る言葉から多くを学んでいます。福祉の現場とそこでの実践に関する学生の語りのなかにも、日本のソーシャルワークを語る多くの言葉があります。大学は何より教育の場、学びの場であるべきと思ひます。その場を豊かにするために、教員は研究を続けたいと思ひないのだと思ひます。気持ちを新たに、日々の仕事に取り組んでいきたいと思ひます。

博士論文執筆の真っ只中にあつた2013年は、同志社創立者である新島襄の妻、新島八重の生涯を描いたNHK大河ドラマ「八重の桜」が放映された年でもありました。私が日々通う新町キャンパスには、「諸君ヨ、一人一人ハ大切ナリ」という新島襄の言葉が、校舎の壁に大きく彫られています。特に社会福祉学科の学生たちが、毎日この言葉に触れられる環境が、私は好きです。私自身も、日々この言葉に触れながら、学生一人を大切に、そして利用者一人を大切にソーシャルワークの教育、研究、そして実践にこれからも取り組んでいきたいと思ひます。ありがとうございました。

2 博士論文の執筆を終えて

倉持史朗（天理大学人間学部准教授）

博士論文名：「明治期における監獄の中の児童問題—児童福祉前史としての懲治場、感化教育、そして『携帯乳児』」

長いことかかりました…。

このたび上記タイトルの論文で博士の学位を頂戴することになりました。ここ数年、加害行為を行った障がい者や高齢者などの自立支援について、社会福祉専門職が積極的に関与していこうとする流れが作られようとしています。しかし、児童領域においてはなかなかそのような議論は進んでいません。ところが、明治期においてこのような問題は積極的に議論されていました。テーマに「監獄の中」とありますが、当時の監獄関係者は子どもに対する刑罰の限界を認識し、むしろ司法と慈

善事業や社会事業、学校教育との連携を模索していきます。本研究ではそのような改革の動きを追い、加害性を有する児童（と彼らが抱える問題）へのとらえ方や支援のあり様が、現代の児童福祉実践の前史として評価・検討されるべきであると考えました。また、同時に司法が社会事業（社会福祉）との連携を忌避し、現代に至る「携帯乳児」や「累犯障がい者」の問題を生じ（残存）させた遠因についても検討を行いました。

さて、このようにエラそうなことを書かせていただいておりますが、同志社とともに学んだ方々

と比較すれば、私の場合学位取得に随分と長い時間がかかりました。私はまじめに勉強するタイプではありませんし、ほとんど初学者のレベルで大学院に入れていただいたことを考えれば、むしろ学位を頂戴できたこと自体不思議な気がします。学部時代を過ごした京都府立大学では福祉学というより社会病理学を学んだ私にとって、同志社大学院の同級生のレベルについていくことが非常に困難で、ほとんど不登校のような有様でした。そのような私でも黒木保博先生には快くゼミに入れていただき、学生時代のみならず教育・研究職に就いた現在までずっとご指導いただいております。同志社の中に居場所を与えていただいた黒木先生には深く感謝しております。

また、私と本研究にとって忘れてはならないのは、室田保夫先生の存在です。同志社大学院での室田先生との邂逅は、同時に「歴史研究」という

分野との出会いであり、私の今日までの研究活動と不可分の関係にあります。色々な研究の場において室田先生や、歴史研究の先輩・今井小の実先生の近くで勉強させていただいたことで、歴史研究の学問的意味を理解し、研究に対する姿勢・方法などを何とか自分の中で形づくっていくことができました。さらには、副査としてご指導いただいた木原活信先生、同志社入社以来いつでも明るく相談にのっていただいた埋橋孝文先生、天理大学という場で研究を続けていくチャンスを与えてくださった武田加代子先生など、たくさんの同志社の先輩方に支えられてここまで研究を続け、一つの形にすることができました。

今後は現代的な福祉問題を視野にいれ、同志社社会福祉が培ってきた歴史研究という領域で学界に貢献できるよう努力を重ねていきたいと思いません。

3 博士論文の執筆を終えて

石田慎二（帝塚山大学現代生活学部准教授）

博士論文名：「営利法人に対する保育政策に関する研究—営利法人が提供する保育サービスの検証」

2014年9月27日の学位授与式において、博士の学位を取得することができました。改めまして、主査の埋橋孝文先生、副査の上野谷加代子先生、関西大学の山縣文治先生に感謝申し上げます。また、埋橋ゼミの院生をはじめ、日々の研究活動を支えてくださったみなさまに感謝申し上げます。

2011年4月に大学院の博士後期課程に入学してから3年半、仕事をしながら博士論文の執筆をしてきました。その間に、関西大学人間健康学部助教から帝塚山大学現代生活学部准教授へ職場が変わりました。そのような環境のなかで博士論文を執筆するにあたって心がけてきた5つのことにつ

いて述べたいと思います。

第1は、早朝の時間の活用です。昼間は仕事のため研究時間がとれないことに加え、もともと夜型でない私が日々の研究時間と活用したのは早朝の時間でした。この仕事に行く前の2～3時間に集中して研究に取り組むことを心がけてきました。

第2は、ゼミの時間を有効に活用することです。埋橋ゼミでは、半期に2回程度の報告の機会がありましたが、その報告に向けて目標を定め、計画的に進めることができました。報告では、埋橋先生だけでなく、他の院生からも有益な意見をもらうことができました。また、他の院生の報告やそれに対するコメントを聞くことで論文をどのように執筆していくべきかということ学ぶとともに、刺激やエネルギーを得ることができました。

第3は、計画的に進めるということです。論文の投稿や学会発表、ゼミの報告といった数か月単位の目標に向けて取り組むのではなく、それを週単位、日単位の計画に落とし込むようにしました。毎週月曜日に前週の取り組みを振り返り、その週



の目標及び計画を立てることで、長期間にわたる博士論文の執筆も計画的に進めることができました。

第4は、ノートを活用することです。博士論文の構成や考えを整理するプロセスではノートを活用しました。アナログな方法ですが、ノートに思いついたことを書くことによって自分自身の考えが整理され、また新たなアイデアが生まれました。3年半でB5版のノートが8冊になりました。

第5は、わかりやすい文章を書くということです。いかに重要な研究であっても文章によってそ

れが伝わらなければ意味がありません。そこで、書いた文章をたくさんの人に添削してもらい、意見をもらうことでわかりやすい文章を書くことを心がけました。また、仕事で学生の卒業論文を添削することもわかりやすい文章を書く力になったと思います。

博士の学位の取得はゴールではなくスタートだと思っています。今後も残された課題に取り組むとともに、研究者として精進していきたいと思えます。ありがとうございました。

資料

センター活動記録 (2013年1月～2015年1月)

同志社大学社会福祉教育・研究支援センター事務局

1) 国際セミナーの開催

◆国際シンポジウム (2014年3月1日、於・寒梅館)

テーマ「中国の社会保障改革の最前線」

第1セッション「中国における年金保険制度の統合と課題」

報告者 何文炯 (浙江大学 教授) / 討論者 青柳龍司 (流通科学大学)

第2セッション「中国における介護保険の需給に対する分析」

報告者 王海燕 (瀋陽師範大学管理学院 教授) / 討論者 于洋 (城西大学)

◆国際セミナー (2014年7月9日、於・臨光館)

テーマ “Fiscal policies to develop household services and their consequences”

(「家事サービス振興のための経済政策とその帰結」)

講師 Virginie Guiraudon (CNRS Research Director)

◆国際セミナー (2014年11月6日、於・溪水館)

テーマ “Double Responsibilities of Care in East Asia: An Emerging New Social Risk”

(「東アジアにおける二重のケア責任—新しい社会的リスクの出現」)

講師 山下順子 (ブリストル大学 講師)

◆国際セミナー (2014年12月22日、於・溪水館)

テーマ「社会福祉実習のあり方をめぐって—中国と日本」

報告者 華東理工大学 趙環、徐榮、姜妙屹

同志社大学 空閑浩人、野村裕美、マーサ・メンセンディーク

◆韓国社会福祉セミナー (2015年1月13日、於・溪水館)

講師 金テソン (ソウル大学教授)

「なぜ韓国の福祉レジームは、ヨーロッパの福祉国家と異なっているのか」

李ボンジュ (ソウル大学教授)

「韓国における統合的・予防的児童サービスモデルの探求」

2) 国内セミナーの開催

2013年度

- ◆**小規模研究会** (2013年6月5日、於・臨光館)
テーマ「日本の社会保障制度を改善するために、研究者ができることは何か？」
講師 柴田 悠 (同志社大学政策学部 任期付准教授)
- ◆**国内講演会** (2013年7月12日、於・溪水館)
テーマ「転換期中国における人口の都市の移動とその影響」
講師 陸 麗君 (華東理工大学 社会及び公共管理学院 准教授/同志社大学社会学部 客員研究員)
- ◆**国内講演会** (2013年7月31日～8月1日、於・臨光館)
講演1 金 成恒 (東京経済大学 准教授)
テーマ「東アジア福祉国家をどう捉えるか」
講演2 田多英範 (流通経済大学 名誉教授)
テーマ「現在の社会保障制度改革をどう捉えるか」
- ◆**国内講演会** (2013年12月11日、於・臨光館)
テーマ「イギリス救貧法史—貧困の相対化と公的扶助制度の生成・変容過程—」
講師 矢野 聡 (日本大学 大学院法学研究科法学部 教授)
- ◆**大橋謙策先生特別講演** (2014年1月19日、於・良心館)
テーマ「社会福祉学の性格及び構造と社会福祉教育・研究の課題」
講師 大橋謙策 (日本社会事業大学名誉教授、東北福祉大学客員教授)

2014年度

- ◆**連続講演会** (2014年6月4日～7月3日、於・臨光館/溪水館)
テーマ「中国の社会保障・福祉」
講演1 巖 善平 (同志社大学 グローバル・スタディ研究科 教授)
「中国における少子高齢化問題とその対策」
講演2 朱 珉 (千葉商科大学 専任講師)
「中国の社会扶助制度の展開と特徴」
講演3 于 洋 (城西大学 准教授)
「中国における高齢者福祉の急展開と今後の展望」
- ◆**小規模研究会** (2014年8月7日～8日、於・溪水館)
テーマ「「物語」を利用したソーシャルワーク教育」
講師 小山聡子 (日本女子大学人間社会学部社会福祉学科教授/同志社大学客員研究員)
講演1 「きつねのおきゃくさま」にみる援助論—概念理解のための物語利用—
講演2 非言語メッセージのはらむ物語—ドラマケーションのおもしろさ—
- ◆**公開講演会** (2014年11月22日、於・弘風館)
テーマ「4月からの生活困窮者自立支援法の施行に備える」
講演1 福原宏幸 (大阪市立大学 教授)
「生活困窮者自立支援法の意義と自治体の課題—どう活用するか」
講演2 垣田裕介 (大分大学准 教授)
「全国の自治体の生活困窮者支援体制—準備は整ったか」
講演3 高橋尚子 (京都自立就労支援センター 主任支援員)
「京都における就労自立支援活動—4月以降に向けて」

3) その他

◆小冊子の編集・発行

「同志社大学社会福祉の思い出」（日本語版、韓国語版、2013年3月）

「Bazaar café: 15th Anniversary」（2013年3月）

◆協定大学との交流

○2013年11月、第5回同志社大学・韓国中央大学共同セミナー（於・ソウル）、同志社大学院生6名、学科スタッフ4名計10名参加

○2013年11月、埋橋、空閑、野村の3名、中国華東理工大学を訪問、実習教育について講義、教員5名、院生20名と交流、

○2014年12月22日、趙 環（華東理工大学准教授）、徐 榮（華東理工大学講師）、姜 妙屹（華東理工大学講師）日中「社会福祉実習のあり方」セミナー（於・同志社大学）

4) 定例カンファレンス

◆2013年度（2013年4月～2014年3月、於・溪水館／同志社大学大阪サテライト）

テーマ「対話をベースに、新たなソーシャルワーカー像を生成する」

・「ワールド・カフェを通して、ソーシャルワーカーである私たちの未来を語ろう」

・「私のケース討議（ケースメソッドによる討議）」

・「ソーシャルワーカーの当事者研究 Part1」

・「ワークショップ 大阪出張開催 援助活動に潜むリスクを考えよう～私たちがより適切な援助を行うために～」

・「ピネットを用いたケース討議（ケースメソッドによる討議）」

・「ソーシャルワーカーの当事者研究 Part2」

講師 空閑浩人（同志社大学 社会学部 教授）

野村裕美（同志社大学 社会学部 准教授）

◆2014年度（2014年4月～、於・溪水館／同志社大学大阪サテライト）

テーマ「Community of Practice へようこそ」

・「ピネットを用いたシナリオ演習 Part1」（2回連続）

・「ピネットを用いたシナリオ演習 Part2」（2回連続）

・「ソーシャルワーカーの当事者研究 Part1」

・「多文化ソーシャルワーカー事例を通して考える Part1」

・「ワークショップ 大阪出張開催 困難事例から学ぶソーシャルワーカー2時間後には見方が変わる?!」

・「多文化ソーシャルワーカー事例を通して考える Part2」

・「ソーシャルワーカーの当事者研究 Part2」

・「『私』のケース討議ーケースメソッド討議を通して考える」

講師 空閑浩人（同志社大学 社会学部 教授）

野村裕美（同志社大学 社会学部 准教授）

Martha MENSENDIEK（同志社大学 社会学部 准教授）

◆特別講座①（2013年7月31日、於・溪水館）

テーマ「家族造形法で事例を読み解く」

講師 早樫一男（同志社大学 心理学部 教授）

◆特別講座②（2014年1月22日、於・溪水館）

テーマ「認知療法におけるソクラテスの質問法から考える問の機能」

講師 若井貴史（長岡病院 心理課係長 臨床心理士）

◆特別講座③（2014年10月16日、於・バザールカフェ）

テーマ「第1回 ケアカフェー ばざーる」

講師 野村裕美（同志社大学 社会学部 准教授）

ゲスト 内島みのり（国立病院機構旭川医療センター看護師 ケアカフェー実行委員会委員 派遣開催支援カフェマスター）

※以降、番外編として第2回（11月26日）、第3回（12月18日）、第4回（1月22日）、第5回（1月31日）開催

◆後援企画

テーマ「高齢になっても安心して暮らせる京都を目指して」

第2回京都医療・介護・福祉連携 おこしやす～ねっと総会（後援 京都市・京都府）

（2014年11月28日、於・臨光館）

5) 海外フィールドワーク助成

◆2013年度 院生海外フィールドワーク4名（いずれも中国）

◆2014年度 院生海外フィールドワーク5名（4名が中国、1名が韓国）

書評 1

郭 芳著

『中国農村地域における高齢者福祉サービス —小規模多機能ケアの構築に向けて』

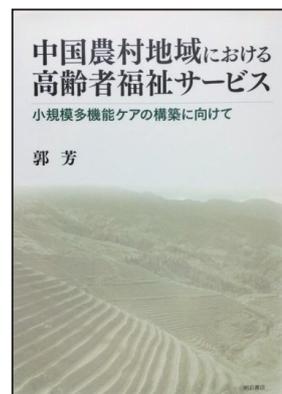
（明石書店、2014年）

朱 珉（千葉商科大学准教授）

21世紀に入り、少子高齢化は日本だけではなく、東アジア地域の共通課題となった。特に、中国は一人っ子政策を実施した影響で、人口転換のプロセスが大幅に圧縮され、その高齢化進展のスピードと高齢者規模の大きさは世界で類を見ないであろう。本書はこのような背景を踏まえ、より問題が深刻である農村部に目を向け、日本の経験と中国の現状を読み解きながら、農村地域における高齢者福祉サービスの新たなモデル構築を試みようとする労作である。

本書の目的は、①農村地域における高齢者向けの「村宅老所」の必要性を検証すること、②中国の「村宅老所」モデルを構築すること、である。この2つの目的に合わせて、本書は序章と終章を除き、2部6章から構成されている。

序章においては、中国では農村中間層高齢者に対する福祉サービスが貧弱で、どのように改善していくべきかという本書の問題意識が明示されている。また先行研究が丁寧にサーベイされたうえ、本書の研究体系およびその独自性が分かりやすく説明されている。



第Ⅰ部は第1章から第3章からなっており、本書が設定されている第1の目的に対応している。第1章は、著者が山東省寿光市の農村地域で行った事例調査を通じて、中間層高齢者が政府や市場による福祉サービスから漏れている現状を明らかにしている。第2章は中国と日本の高齢者福祉施設の概要と発展状況を整理したうえ、両国の高齢者施設を量・質の両面から比較し、中間層高齢者へのサービス提供が施設に頼る可能性が低いと指摘している。第3章は中国の都市部と農村部における社区建設の状況を比較し、農村部の社区高齢者サービスが不十分であることを明確にし、村レベルで実施する小規模サービスモデルを提案した。

第Ⅱ部は第4章から第6章までで、第2の目的である「村宅老所」サービスモデルの構築を具体的に検討している。第4章は、日本の地域福祉サービスの歴史的展開を整理し、そこから中国にとって示唆となる小規模多機能ケアを導き出している。第5章は著者が2回にわたり農村高齢者およびその家族を対象に行った調査結果を丁寧に分析し、「村宅老所」サービスへのニーズを浮き彫りにしている。第6章は日本の宅老所実践の成功経験に照らし合わせて、「村宅老所」サービスモデルの実現可能性を検証している。この第5章と第6章は本書の白眉であろう。

終章では、これまでの議論から導かれた結論をまとめるとともに、筆者が中国の介護市場に適合する「福祉経営モデル」の必要性を感じ、日本の介護モデルが中国農村部への応用を今後さらに追及していく考えを明らかにしている。

本書は農村地域の中間層高齢者の福祉サービスのあり方という明確な問題意識をもち、周到なフィールド・ワークに基づき、地域住民を主体とする「内発的発展」を志向する「村宅老所」という新たなサービスモデルを、熱意を込めて提示している。中国の高齢者福祉への関心が高まり、研究が増えつつあるなか、本書の特徴は以下の2点と考える。第1に、社会保障や社会福祉研究においては、低所得層の高齢者問題が広く認識されているが、中間層高齢者、特に中国農村部のこの層の高齢者に着目している研究は少ない。本書は現地調査によって、農村地域の中間層高齢者向けの福祉サービスが実際には政府と市場の「死角地帯」となっている、という興味深い事実を発見した。第2に、日中比較の視点から中国での「村宅老所」モデルを構築しようとしていることである。著者は2007年に来日し、本書は8年間の留學生活の成果でもある。また、中国と同様に、日本は戦後急速な工業化・高齢化を経験した。それゆえ、本書は日本を強く意識し、日本という「鏡」に照らし、中国のあるべき「姿」を描き出そうとしている。その際、日本の経験をすべて中国に適応させるのではなく、現地調査によって、中国農村地域の実際のニーズを把握したうえ、そのニーズに適合する日本の経験を抽出することに努めている。

一方、著者が自覚しているように、定量・定点調査に基づく本書の分析には限界がある。調査対象の整合性や高齢者福祉サービスにおける山東省の位置付けなどの説明が必要であろう。また、日本と中国における介護サービスの「社会化」の相違に関する検討や市場・準市場からの分析、都市化の影響など、理論的な枠組みをさらに精緻化する余地がある。

いずれにせよ、本書はユニークな着眼点をもち、中国農村地域の中間層高齢者への福祉サービスを改善しようという強い意志で貫かれている。先行研究の考察を行い、そこに実態調査から得た知見を加え、さらに実践可能なモデルにまで踏み込んだ先駆的な研究書であり、中国の高齢者福祉を考えるうえで新しい視点を提供してくれた貴重な研究であることに違いない。

書評2

伊藤セツ著

『クララ・ツェトキーン ジェンダー平等と反戦の生涯』

(御茶の水書房、2014年)

田中弘美 (同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程3年、学振特別研究員DC2)

社会政策学会第20回(2013年)学術賞を受賞した本書は、著者の50年にわたるクララ・ツェトキーン研究の集大成である。全体で1027ページにもおよぶ大著であるが、地道に仔細な研究を重ねてこられた成果と、そして何よりも著者の情熱(エネルギー)がその細部一つ一つに宿っており、一気に読み終えてしまった。

以下、内容を簡単に紹介する。まず、本書の目的は次の2点である。第1に、多くの資料を用いてクララという人物にせまり、彼女が歴史のなかで持った役割について示すこと。第2に、クララの女性運動をめぐる言動や著作あるいは生き方が、今日における世界および日本のジェンダー平等をめざす動きに対して寄与するものを考察することである。

この目的を達成するため、16章からなるⅢ部が構成される。第Ⅰ部(1857~90年)では、クララの生い立ち(第1章)から、思想形成の土台となった教育、そして生涯その名前を使うこととなる最初のパートナー、オシップ・ツェトキーンとの出会いが描かれる(第2章)。さらに、パリでの亡命生活と、その後のクララの女性問題・運動の礎となる初期の文筆・演説活動が続く(第3、4章)。

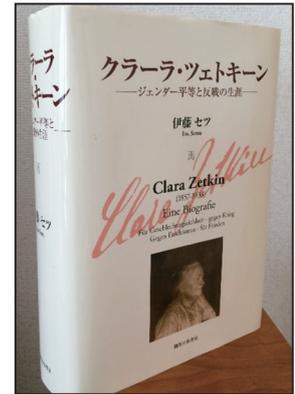
次に、第Ⅱ部(1891~1914年)は、クララの30~50歳代後半をあつかう6章構成である。ここではシュツットガルトでの生活と文筆・演説活動が、2人目のパートナー(夫)となるフリードリヒ・ツンデルヤ、生涯の交友を育んだローザ・ルクセンブルクなどとの関係を通して明らかにされる(第5~10章)。

そして、第Ⅲ部(1915~33年)では、世界大戦、ロシア革命、ドイツ革命などめまぐるしく変動する時勢のなかで、また病魔に襲われながらも、執筆活動を続けたクララの晩年が記述される(第11~16章)。

これらの記述から評者が学んだことは、クララという人は労働者としての女性の(経済的)自立を女性解放の根本にみていた。しかし同時に、妻・母としての女性の生活課題を現実的に捉えそれに寄り添うことも選択した、地に足がついた運動家であり主導者であったということだ。このような女性の多様な役割を包含しえてこそ、社会主義にもとづく女性の組織化、ひいては社会変革を可能とすると信じていたのであろう。

クララ・ツェトキーンという一人の女性の人生、思想、活動をめぐるあらゆる側面とその発展を、時代的背景に強く関連づけて明瞭に浮き上がらせることに成功している本書から、学ぶことは他にも多くある。だが、紙面の都合上それらは省き、評者自身の知識不足により著者にぜひ問うてみたいと思った点に移りたい。上述の研究目的と関連して2点ある。

1つめは、第1の研究目的に関して、クララとローザ・ルクセンブルクの直接の手紙のやりとりはローザの死の直前のものを除きそれほど考察されていないが、それはなぜかという点である。著者はローザの手紙については全集“*Gesammelte Briefe I~V*”(1982~84年)を用いているが、英語文献によると最新の全集は全6巻となっており1990~2000年代以降も改訂・拡充が重ねられている模様である(Adler, Hudis and Laschitzka 2011)。そのなかでもクララ(とコスチャ)への手紙は800通にも



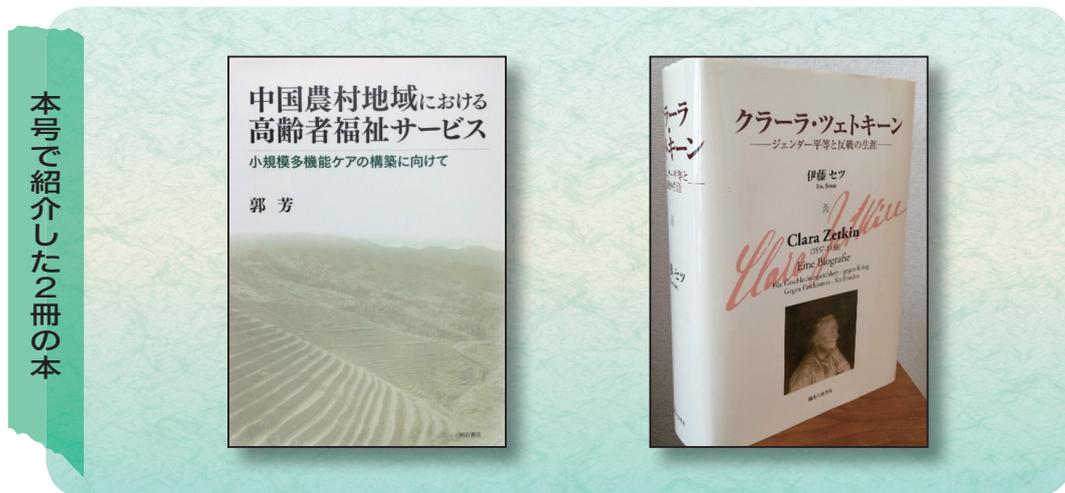
のぼる（同上 p.XL）とのことなので、とりわけ第6章に示される二人の初期の親交について、ローザからヨギヘスへの手紙に多くを依ったローザの個人的な（よって一面的になりがちな）クララ評よりも、後にドイツの政治と社会運動を率いることとなる若い二人の女性が、当時の時勢のなかでどのようなことを語り合っていたのかについて、一読者としてはより興味がわいた。

2つめは、第2の研究目的に関連して、クララが最も重視した「女性の経済的自立」と、同時に尊重した「家庭的なもの」の接合点は、資本主義が優勢な現代においてはいかに見出し発展させることができるかという点である。例えば、今日の女性の経済的自立はグローバルな規模での家事・ケア労働の外部化によって人種、階級、ジェンダーが複雑に絡んだ新たな不正を内包した形で進行している側面がある。日本はまだそこまでいっていないが、「家庭内のケア労働は誰がおこなうのか」という問題は今後も避けては通れない。

グローバルな視点を持っていたクララであれば、上記のように接合に行き詰まっている現状を「社会の社会化」の思想との関係でどのように捉え、解決しようとするであろうか。クララの思考の一番の理解者であろう著者だからこそ、この点について問うてみたい。

参考文献

Adler, Hudis & Laschitza (eds.) (2011) *The Letters of Rosa Luxemburg*, Verso, London, New York.



本号で紹介した2冊の本

訂正欄

本ニュースレター19号（2014年7月）で朱 珉先生の肩書きを千葉商科大学准教授と表記していましたが、正しくは専任講師でした（2015年4月から准教授）。また、院生の田中弘美さん、任 貞美さんを学振特別研究員 DC1と表記しましたが、正しくは学振特別研究員 DC2でした。訂正してお詫び申し上げます。